**知的財産専門職大学院認証評価**

**点　　検　　・　　評　　価　　報　　告　　書**

＜申請大学用（様式例）＞

**知的財産専門職大学院名称　：　○○大学大学院**

**○○研究科○○専攻**

点検・評価報告書を作成する際の注意事項

序章

・以下のような点を踏まえ、当該大学院の方向性・考え方・特徴等について記述すること。

‣知的財産専門職大学院に課せられた使命をどのように果たしていこうと考えているか

‣この５年間（前回評価を受けてから）に特に力を入れて取り組んだこと

‣自己点検・評価及びその結果を活用して改善・向上を図る体制・取組み

本章

＜現状の説明＞

・「知的財産専門職大学院基準」（資料１）の各「評価の視点」を確認し、点検・評価の結果として項目ごとに記載すること。その際、「基準」の「本文」を踏まえて基準の趣旨を理解することが必要である。また、評価委員が読んで、当該大学院の状況がある程度、具体的なイメージを持って把握し、評価できるか、ということを念頭におき、根拠に基づく実証的な記述にすること。

・記述にあたっては、その論拠を明確にするため可能な限り客観的なデータ（数値）を記載すること。なお、基礎データの数値を用いる場合、その数値と齟齬がないように注意すること。

＜根拠資料＞

・現状の説明の根拠となる資料、参照すべき資料名と該当ページを記すこと。なお、「提出資料一覧」（様式３）に記載のある資料については、必ず提出するとともに、可能な限り根拠資料として使用すること。

・ウェブサイト上の資料を根拠とする場合は、資料名とともにＵＲＬを記載し、リンクをオンにしておくこと。

＜点検・評価＞

（１）長所と問題点

・評価項目ごとに、点検・評価の結果明らかになった長所及び改善が必要な点についてできるだけ具体的に記述すること。

・＜現状の説明＞と記述内容が重複してもかまわない。

・根拠となる資料、参照すべき資料がある場合には、資料名と資料番号、該当ページ数を記載すること。

（２）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

・長所をさらに伸ばすための方策及び問題点を解決していくための方策を記述すること。

・抽象的な表現や単なる決意の表明に終わることなく、固有目的の達成のための手法や手続、その実施に要する期間等を可能な限り具体的に記述すること。

終章

・全体を通して、点検・評価を行った結果、当該大学院が考える今後の展望と、今後取り組むべき課題について記述すること。

・本章の記述と重複してもかまわない。

**序　章**

**（１）当該大学院の方向性・考え方・特徴等について**

**（知的財産専門職大学院に課せられた使命を果たすことへの考え・取組み、前回の認証評価以降に特に注力したこと、自己点検・評価の結果に基づく改善の体制・取組みなど）**

**本　章**

# １　使命・目的

## ・項目：目的の設定

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **1-1** | **知的財産専門職大学院が担う基本的使命及び設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院の目的を設定していること。また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・添付資料1-1：「○○大学大学院○○研究科規則」（第○条）

・添付資料1-2：「○○大学大学院○○研究科便覧」（○～○頁）

・添付資料1-3：○○研究科ホームページ（<http://www.xxx.ac.jp/xxxx>）

## ・項目：中・長期ビジョン、方策

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **1-２** | **当該専門職大学院の目的の実現に向けて、中・長期ビジョンを策定し、それに係る資源配分、組織能力、価値創造等を方向付ける具体的方策を作成していること。また、それを実行していること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**【大項目１の現状に対する点検・評価】**

（１）長所と問題点

（２）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

# ２　教育課程・学習成果、学生

## ・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **２-１** | **知的財産専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

## ・項目： 教育課程の設計と授業科目

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **２-２** | **基本的な使命及び固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。**  **（１）企業・行政・研究機関等における知的財産の活用に必要な専門知識（知的財産権法制度、知的財産戦略、知的財産活用、Ｒ＆Ｄマネジメント、経営・事業戦略等）に加え、論理的思考力、分析力、表現力、交渉力を修得させる観点から教育課程を編成していること。**  **（２）知的財産分野の専門職業人としての高い職業倫理観の涵養を図るとともに、グローバルな視野を身に付け、データサイエンス等の最先端の技術を用いた革新的なビジネスに関する知識、インターンシップ等の機会を通じた実務技能の修得に配慮した教育課程を編成していること。** |
| **２-３** | **遠隔教育やe-learning等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。** |
| **２-４** | **授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

## ・項目： 教育の実施

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **２-５** | **学生に期待する学習成果を踏まえ、その達成にふさわしい授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされる等、当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。** |
| **２-６** | **下記のような取り組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。**  **・シラバスの作成と活用**  **・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援** |
| **２-７** | **教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適正な学生数で利用されていること。** |
| **２-８** | **自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。** |
| **２-９** | **図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要かつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。** |
| **２-10** | **学習及び教育活動に必要かつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）が整備され、活用されていること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

## ・項目： 学習成果

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **２-11** | **授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。** |
| **２-12** | **成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。** |
| **２-13** | **あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。** |
| **２-14** | **学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。** |
| **２-15** | **教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

## ・項目： 学生の受け入れ

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **２-16** | **学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。** |
| **２-17** | **選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。** |
| **２-18** | **入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

## ・項目： 学生支援

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **２-19** | **適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。** |
| **２-20** | **適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援がなされていること。** |
| **２-21** | **適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の活動に対して必要な支援を行っていること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**【大項目２の現状に対する点検・評価】**

（１）長所と問題点

（２）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

# ３　教員・教員組織

## ・項目： 教員組織の編制方針

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **３-１** | **教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

## ・項目： 教育にふさわしい教員の配置

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **３-２** | **基本的な使命及び固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と主に高度の実務能力を有する教員（実務家教員）を適切なバランスで配置し、いずれの教員も教育上の指導能力を有していること。** |
| **３-３** | **教育課程の中核となる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼担又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。** |
| **３-４** | **専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

## ・項目： 教員の募集・任免・昇格

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **３-５** | **専任教員の募集、任免及び昇格について、適切な内容の基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

## ・項目： 教員の資質向上等

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **３-６** | **専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務家教員のみならず、研究者教員の実務に関する知見の充実に努めるとともに、いずれの教員においても教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。** |
| **３-７** | **当該専門職大学院の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、研究者教員にあっては専門分野の学術的研究に取り組み、実務家教員にあっては知的財産の実務に関する知見の充実及び刷新を図り、実務に基づく研究等に継続的に取り組むよう促すこと** |
| **３-８** | **専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献等について、適切に評価していること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

## ・項目： 教育研究条件・環境及び人的支援

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **３-９** | **専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（ＴＡ等）を行っていること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**【大項目３の現状に対する点検・評価】**

（１）長所と問題点

（２）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

# ４　専門職大学院の運営と改善・向上

## ・項目： 専門職大学院の運営

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **４-１** | **当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。** |
| **４-２** | **教育の企画・設計等における責任体制が明確であること。** |
| **４-３** | **教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

## ・項目： 自己点検・評価と改善活動

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **４-４** | **自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究の改善・向上に結び付けていること。** |
| **４-５** | **外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

## ・項目： 社会との関係・情報公開

|  |  |
| --- | --- |
| **評価の視点** | |
| **４-６** | **教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映する等、社会の意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。** |
| **４-７** | **当該専門職大学院の運営と諸活動の状況について情報を公開し、社会に対し説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会が正しく理解できるよう取り組んでいること。** |
| **４-８** | **企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続きでなされ、また資金の授受・管理等が適切に行われていること。** |

**＜現状の説明＞**

**＜根拠資料＞**

・

・

**【大項目４の現状に対する点検・評価】**

（１）長所と問題点

（２）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

**終　章**

**（１）自己点検・評価を振り返って**

**（２）今後の改善方策、計画等について**